



島根県報

平成29年3月21日（火）

第2,887号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

解除予定保安林（2件） （森 林 整 備 課） 2

【特定調達公告】

車両捜査支援システム賃貸借契約に係る一般競争入札の実施 （警 察 本 部） 2

【雑 報】

危険物取扱者試験の実施 （消 防 総 務 課） 4

告 示**島根県告示第125号**

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成29年 3月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所
浜田市弥栄町小坂1057-28から1057-30まで
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 解除の理由
道路用地とするため

島根県告示第126号

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成29年 3月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所
浜田市弥栄町小坂1057-25から1057-27まで
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成29年 3月21日

島根県警察本部長 米 村 猛

- 1 入札の内容
 - (1) 入札に付する事項
車両捜査支援システム賃貸借契約
 - (2) 入札案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 賃貸借期間
平成30年 4月 1日から平成37年 3月31日まで
 - (4) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者

は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (3) 島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (4) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (5) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により入札参加資格の承認を受け、入札参加資格者名簿の営業種目大分類「14借入品」、中分類「(2)情報処理機器」に記載されている者であること。
- (6) 仕様書の要件を満たすシステム（機器を含む。）が確保でき、履行能力があると認められる者であること。
- (7) 本システムについて、刑事企画課長から性能確認証明書の交付を受けた者であること。
- (8) 保守の拠点が島根県内に確保できること。
- (9) 保守業務について、仕様書の要件を満たす対応ができること。
- (10) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1
島根県警察本部警務部会計課用度係
電話 0852-26-0110 内線2241、2242
- (2) 入札説明会
行わない。
- (3) 入札説明書の交付期間及び方法
平成29年3月21日（火）から同年4月10日（月）までの間、(1)の場所において交付する（交付時間は、土曜、日曜及び祝日を除く日の午前9時から午後5時までとする。）。
なお、郵便、ファクシミリ及び電子メールによる交付は、行わない。
- (4) 入札書の提出期限
平成29年6月6日（火）午後2時（郵便による入札にあつては、正午までに到着していること。）
- (5) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成29年6月6日（火）午後2時
イ 場所 島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部2階 聴聞室
ウ 開札 即時開札
- (6) その他
ファクシミリ、電子メール、電話等による入札は、認めない。

4 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 入札保証金

契約予定相当額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22条）第61条の

2各号のいずれかに該当する場合（「入札保証金の免除に関する誓約書」を提出した場合も含む。）は、免除する。

6 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合（「契約保証金の免除に関する誓約書」を提出した場合も含む。）は、免除する。

7 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を入札説明書に定める提出期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日時までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災、地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

9 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

10 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき、定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

11 その他

詳細は、入札説明書による。

12 Summary

(1) Subject matter for tender : Vehicle Investigation Support system

(2) Bid tendering Date : June 6, 2017, 2 : 00 p.m. (Bids by Post must be received by noon on June 6, 2017)

(3) Contract contact information : Office of Accounting Finance Section, Police Administration Department, Shimane Prefectural Police Headquarters, 8 - 1, Tonomachi, Matsue City, Shimane Prefecture, Japan
690-8510

TEL : 0852-26-0110 (ext.2241 or 2242)

雑 報

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の5第1項の規定により、島根県知事の委任に係る平成29年度第1回危険物取扱者試験を次のとおり実施するので、危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）第56条第1項の規定により公示する。

平成29年 3月21日

一般財団法人消防試験研究センター理事長 北 村 吉 男

1 試験の種類

甲種危険物取扱者試験

乙種危険物取扱者試験

丙種危険物取扱者試験

2 試験日及び試験場所

区 分	試験日	試 験 場 所

第1回	平成29年6月11日(日)	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、隠岐の島町
-----	---------------	---------------------------

3 試験の開始時間

午前の試験 10時00分(9時30分までに集合すること。)

午後の試験 13時30分(13時00分までに集合すること。)

4 受験手続

(1) 受験願書提出先

書面申請(願書による受験申請)と電子申請(インターネットによる受験申請)の2通りのうち、いずれかによる。

ア 書面申請の場合

一般財団法人消防試験研究センター島根県支部(願書を持参又は郵送のこと。)

イ 電子申請の場合

一般財団法人消防試験研究センターのホームページに詳細掲載

ホームページアドレス <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

(2) 受験願書受付期間

ア 書面申請の場合

平成29年4月25日(火)から5月9日(火)まで(郵送の場合は、5月9日の消印有効)

イ 電子申請の場合

平成29年4月22日(土)午前9時から5月6日(土)午後5時まで(受付期間中、24時間受け付ける。)

(3) 受験手数料

甲種危険物取扱者試験 5,000円

乙種危険物取扱者試験 3,400円

丙種危険物取扱者試験 2,700円

5 その他

(1) 書面申請の場合

ア 受験願書用紙配置場所

一般財団法人消防試験研究センター島根県支部、島根県防災部消防総務課、島根県隠岐支庁、各県民センター(事務所)、各消防本部及び各地区危険物保安協会

イ 郵送により受験願書を請求する場合

「危険物取扱者試験願書請求」と朱書した封筒に、140円分の切手を貼った請求者宛先明記の返信用角型2号封筒(A4サイズ)を同封し、一般財団法人消防試験研究センター島根県支部宛て送付する。

ウ 問合せ先

〒690-0886 松江市母衣町55 島根県林業会館2階

一般財団法人消防試験研究センター島根県支部

電話 0852-27-5819 F A X 0852-25-8242

(2) 電子申請の場合

問合せ先

一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室

専用電話 0570-07-1000(有料)

受付時間 午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)